

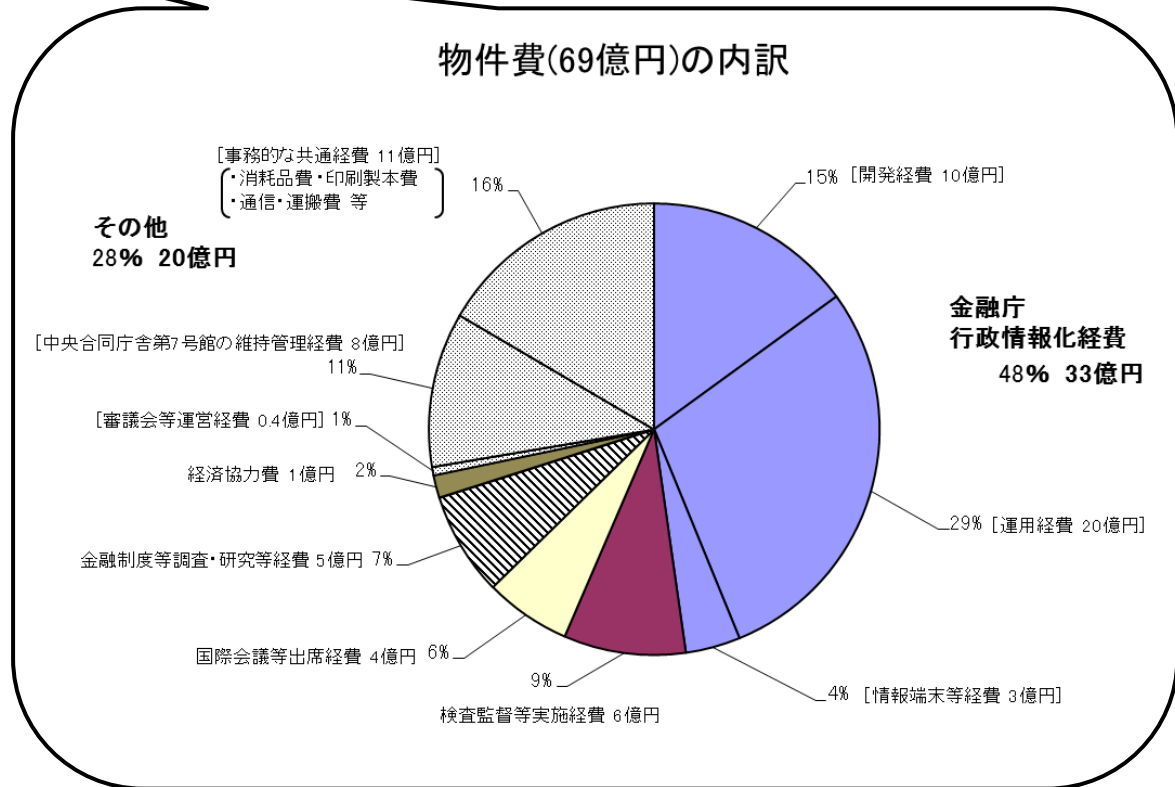
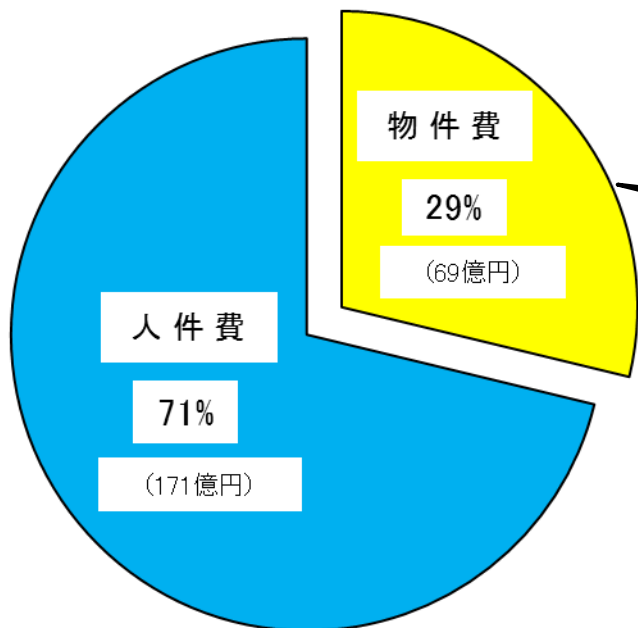
平成27年度 予算、機構・定員要求について

平成26年8月
金融庁



平成27年度 金融庁予算の概算要求について①

概算要求(241億円)の内訳



(注) 各々の計数において単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

平成27年度 金融庁予算の概算要求について②

区 分	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 概算要求・要望額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
(組織)金融庁	億円 230.2	億円 240.7	億円 10.5	% 4.6
人件費	166.5	171.5	4.9	2.9
物件費	63.7	69.3	5.6	8.8
検査監督等実施経費	6.3	6.1	▲ 0.2	▲ 3.5
金融庁行政情報化経費	30.7	33.1	2.4	7.9
金融制度等調査・研究等経費	2.9	5.1	2.3	79.9
国際会議等出席経費	3.6	4.3	0.7	19.0
経済協力費	1.1	1.1	▲ 0.0	▲ 0.1
その他	19.1	19.6	0.5	2.4

上記のほか

東日本大震災からの復興対策に係る 経費(東日本大震災復興特別会計)	3.1	3.0	▲ 0.1	▲ 3.2
--------------------------------------	-----	-----	-------	-------

(注1) 各々の計数において単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 東日本大震災からの復興対策に係る経費は、全額を東日本大震災復興特別会計(復興庁所管)に計上。

(注3) 政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき、預金保険機構に係る政府保証枠69兆円等を要求。

平成27年度 金融庁予算の概算要求(主な政策的経費)

- ◆ **アジア諸国の金融監督当局との連携・協力体制の強化【約2.6億円】**
 - － 「アジア金融連携センター(AFPAC)」におけるアジア金融当局からの研究員招聘等(※)
- ◆ **国際金融センターとしての地位確立【約1.1億円】**
 - － 英語発信力の強化(※)
 - － 内外の多様な資金調達・運用ニーズへの対応の一環として、ヘルスケアリートの普及促進(※) 等
- ◆ **金融経済教育の推進【約0.6億円】**
 - － NISAに関する広報(※)
 - － 金融トラブル未然防止のための相談体制の強化 等
- ◆ **地域密着型金融の推進【約0.2億円】**
 - － 地域金融機関による中小企業の事業承継支援の普及促進(※)

(注)※印は、「新しい日本のための優先課題推進枠」による要望項目

金融国際審議官の設置について

設置の必要性・緊急性

- 金融危機以降、世界的に金融規制改革を巡る議論が進展。金融庁では、これまで、局長級の「国際政策統括官」を中心に国際的な交渉に当たってきた。
- 他方で、金融規制を議論する国際機関の主要会合には、各国からは、主に、金融当局の長官・次官級や中央銀行の総裁が出席。
- 本年11月のG20ブリスベン・サミットに向け、9月以降、重要な国際会議が多数開催予定。日本の金融システムに極めて大きな影響を及ぼしかねない金融規制が決定されるおそれ。



日本の国益に資するよう議論を進めるため、欧米等の出席者と同格に渡りあえる、国際交渉を主担とする新たな次官級ポストを設置。

スケジュール

- ・ 8/15(金) 金融庁組織令改正 閣議決定
- ・ 8/20(水) 改正金融庁組織令公布
- ・ 8/29(金) 改正金融庁組織令施行

【参考】金融庁組織令の条文

(金融国際審議官)
第一条 金融庁に、金融国際審議官一人を置く。
2 金融国際審議官は、命を受けて、金融庁の所掌事務のうち、国際的に処理を要する事項に関する事務を総括整理する。

平成27年度 金融庁の機構・定員要求について

〔定員要求〕

以下のような金融行政を巡る諸課題に適切に対応するため、合計49人の増員要求

(注1) うち15名は時限要求。

(注2) 定員合理化減▲11人と合わせ、38人の純増要求。

① 金融グローバル化の進展への対応 【15人】

- ◆ 東京の国際金融センターとしての地位確立
- ◆ アジアの金融・資本市場の機能向上に向けた政策協調 等

② 魅力ある金融・資本市場の確立 【20人】

- ◆ 金融商品取引所に対する監督体制の一元化
- ◆ 投資型クラウドファンディング業者に対する検査・監督体制の整備 等

③ 検査・監督の質の向上等 【14人】

- ◆ リスクカテゴリー別専門チーム体制の強化
- ◆ 金融犯罪の増加及び手法の多様化への対応強化 等

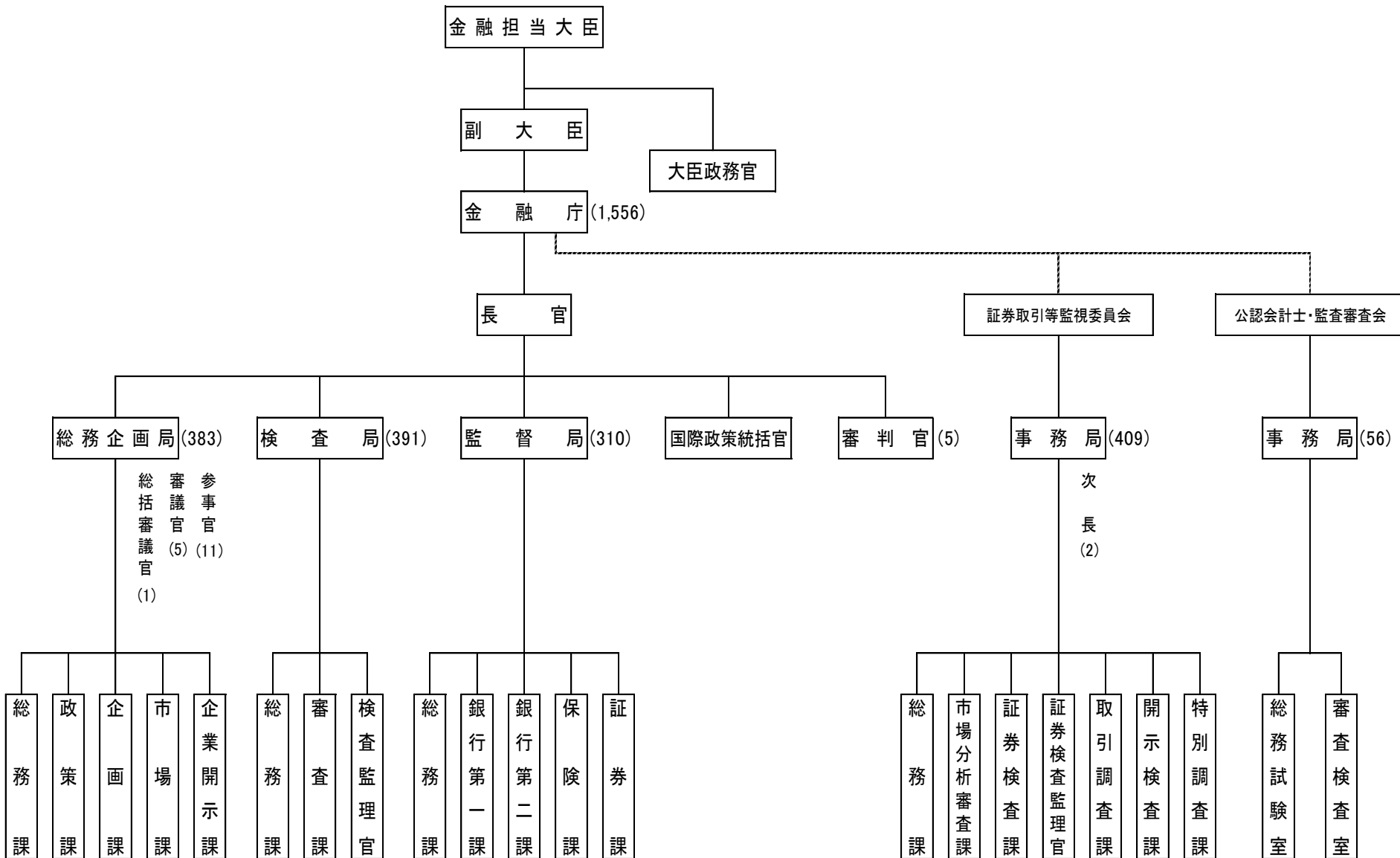
〔機構要求〕

- ・ 総括審議官(国際担当)、総務企画局参事官(国際金融センター担当)の新設
- ・ 総務企画局審議官(市場監理担当)【充て職】の実員化
- ・ 監督局国際監督室長の新設 等

(※) 別途、本年8月末に金融国際審議官を新設(政令改正済)

金融庁の組織（平成26年度）

（参考1）



※ 数字は、平成26年度末定員。
 ※ 26年8月末の金融国際審議官設置に伴い、国際政策統括官は廃止。
 ※ 審議官のうち2人、次長のうち1人、公認会計士監査・審査会事務局長は充て職。

金融庁の定員の推移

単位:人

	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
年度末 定員	1,294	1,340	1,373	1,417	1,462	1,508	1,537	1,548	1,547	1,556
対前年 増減	92	46	33	44	45	46	29	11	▲1	9